

かすみがうら市有機農業実施計画(概要版)

日本の農業は高齢化や人手不足、耕作放棄地増加などの課題を抱えており、スマート農業や大規模化、ブランド化が求められています。また、国は「みどりの食料システム戦略」により 2050 年までに有機農業の拡大や温室効果ガス削減を目指しています。かすみがうら市も「ゼロカーボンシティ宣言」を皮切りに、再エネ活用や省エネに取り組むとともに、環境に配慮した有機農業を促進し、環境に対する農業の公益的機能を高めるなど、本市農業の未来に必要な不可欠なものとして位置付け、未来を担う子どもたちの食と環境を守り、持続可能な農業の発展を図ります。

計画の目的

- * 環境負荷の低減と生物多様性の保全
- * 安全・安心な農産物の提供
- * 有機農業の拡大を通じた農業経営の向上と地域ブランド化
- * 学校給食や地域消費を通じた食育・健康増進

現状と課題

- * 有機農業の取組農家が少なく、新たな担い手の確保
- * 安定した収量が確保できる栽培技術の確立
- * 販路開拓と販売体制の構築
- * 有機農産物に対する消費者への理解促進

基本方針



- ◇ 有機農業者の育成・定着支援
 - ・ 農業機械や施設整備等の支援
 - ・ 農地情報の提供



- ◇ 技術習得の支援
 - ・ 栽培技術研修の開催
 - ・ 新規取組者への技術習得や定着支援



- ◇ 加工・流通、販売、消費の促進
 - ・ 学校給食への有機農産物導入
 - ・ 直売所や飲食店との連携強化
 - ・ ブランド戦略の活用



- ◇ 市民への理解の促進
 - ・ 食育活動や体験農園による消費者への理解促進

目標達成に向けた取組内容

◎生産段階の取組

- ・ 栽培技術研修や先進地視察による栽培技術の習得
- ・ 有機農業の効率化支援、情報共有促進、新規参入による生産規模の拡大



◎農産物の流通、加工、消費等の取組

- ・ 物流体制構築、販売力強化、EC 活用等、関係者の連携による流通拡大
- ・ 加工の物流体制構築、新メニュー開発等、関係者の連携による給食活用とブランド化の推進
- ・ 学校給食への活用と PR 活動による安定消費と理解促進



5年後に目指す目標

- ① 有機農業の面積拡大
令和 6 年度 1.2ha → 令和 10 年度 5ha
- ② 有機農業者数の増加
令和 6 年度 3 名(戸) → 令和 10 年度 13 名(戸)
- ③ 有機 JAS 認証取得者の増加 ※転換期間中を含む
令和 6 年度 3 名(戸) → 令和 10 年度 13 名(戸)
- ④ 有機農産物生産数量の増加
令和 6 年度 4 t → 令和 10 年度 37 t

推進体制

▼かすみがうら市

計画実施の総括支援、情報発信、財政支援、研修・セミナーや地産地消イベントの企画運営

▼茨城県

政策、支援情報提供、有機栽培技術の検証・共有・サポート

▼有識者(有機農業)

栽培技術指導、スマート農業機器の実証検討

▼有機農業者

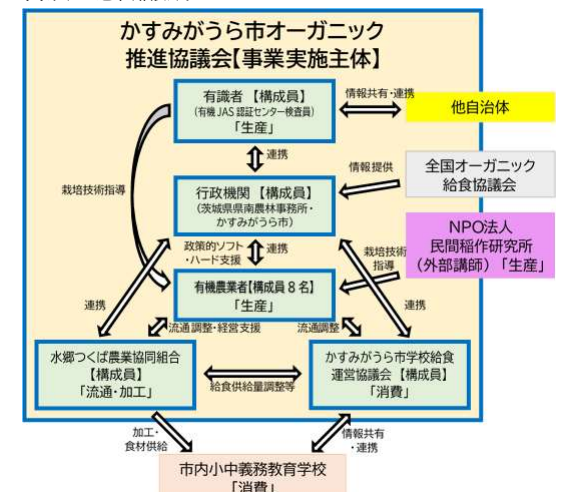
取組の実践・試行、栽培拡大・研修参加、ネットワーク形成、後継者・新規参入者育成

▼水郷つくば農業協同組合

物流体制整備、給食食材需給調整、有機資材調達協力

▼かすみがうら市学校給食運営協議会

給食での消費拡大・食育推進、食材需給調整、知識普及・意識醸成



コンセプト : 環境と調和した未来に繋がる農業